



**問** インターネットリテラシーの向上について  
**答** 人権尊重、人権教育の高揚を図る取り組みを行う

公明党 植木 伸寿 議員

**議員** 子どもたちの、インターネットを適切に活用するためのモラル教育や情報マナーの取り組みを、どのように行っているのか伺う。

**教育長** 本村でも小学生が3割強、中学生が6割程度携帯電話・スマートフォンを所持している。安全な利用や情報モラルの育成に向け講演会の開催や学級指導を行っている。また、保護者にも家庭でのルール作りやフィルタリングの利用促進を推進している。今後も小さな声も聞き取れるような人間関係を構築する。

**議員** 川崎市での事件では、真偽不明なまま犯人と名指しされ、ツイッター等によって顔写真が広がる問題も出ていた。中学生や高校生たち自らが、意識を持てるような取り組みを推進すべきと考える。



携帯ネット安全教室

**教育長** ネットの危険性について十分な啓発活動が必要であると再認識した。情報モラル教育、人権教育の充実に向け関係課と協力し、他県の事例なども学びながら取り組んでいく。

**議員** 問題意識を共有し、継続した取り組みを求める。

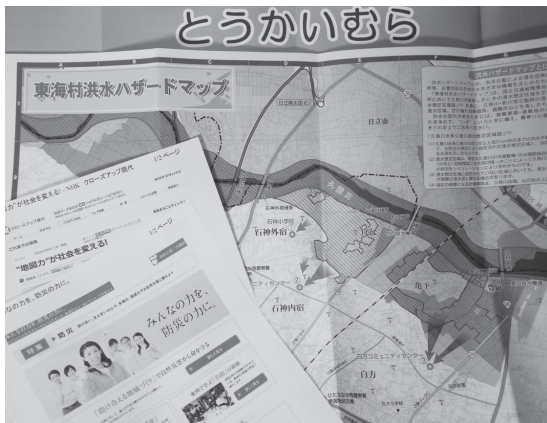


**問** 環境地図情報を読み解く人材育成が必要では  
**答** 職員の環境防災スキル向上を全庁的に進める

新和とうかい 武部 慎一 議員

**議員** 東海村では、災害発生時に応急対策や災害復旧に活用するため住宅地図、広域地図等の地質環境情報の供給を受ける協定が締結され、さらに、これまで地質調査等で蓄積した地質環境データベース等の構築が進められている。これらの多くの地質環境情報を、今後、想定される巨大自然災害への対応に有効に活用するため、地質・環境情報（地図）を読み解き、災害を予測し、減災をいかに進めるのかの判断が必要になる。これらの能力を養うために、担当部署にかかわらず多くの職員の人材育成が必要と考えられるが、いかに。

**村民生活部長** 本協定は、災害発生時に最新の地図情報等の供給を受けるために締結したものだ。地図情報は



社会は地質・環境情報（地図）を読み解く力を必要としている。